

東日本大震災の被災地において大量発生している害虫の対策に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年七月十九日

熊谷大

参議院議長 西岡武夫殿

東日本大震災の被災地において大量発生している害虫の対策に関する質問主意書

東日本大震災の津波により魚介類等が散乱した被災地においては、気温の上昇に伴い、ハエ及び蚊等の害虫が大量発生し、感染症の発生及びまん延が懸念されている。また、災害がれき仮置き場の周辺地域や避難所等においては害虫の侵入を防ぐために窓を開けられず、室温の調節もままならないことから、熱中症の発生のおそれも高まっている。こうした状況に際し、政府は害虫等対策に関する通知及び事務連絡を関係県及び市に発出しているところであるが、害虫は一向に減少していない。害虫駆除を一日も早く進め、感染症の発生を防止するとともに、避難所等の環境の改善を図ることは、被災地における喫緊の課題である。そこで以下のとおり質問する。

- 一 被災地における害虫の発生状況について、政府の把握しているところを示されたい。
- 二 今回の東日本大震災に際し、感染症予防事業費又は災害等廃棄物処理事業費により害虫等の駆除を行った件数について、それぞれ示されたい。
- 三 感染症の発生防止及び衛生環境の改善の観点から、国がより積極的な害虫駆除対策を推進すべきであると考え、政府の見解を示されたい。

右質問する。

